

令和 5 年 7 月 10 日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

一般廃棄物処分手数料明細書の表記にかかる変更について（通知）

令和 5 年 10 月 1 日より消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まることから、令和 4 年 12 月 12 日付けで通知しました「一般廃棄物処分手数料明細の書式変更について」に基づき、令和 5 年 4 月請求分（令和 5 年 3 月搬入分）から、新書式による一般廃棄物処分手数料明細書により各許可業者あて通知しているところです。

この度、インボイス制度の開始に伴い、大阪市の登録番号については、令和 5 年 10 月請求分（令和 5 年 9 月搬入分）より、別紙のとおり一般廃棄物処分手数料明細書に表記することとしますので通知します。

担	当	大阪市環境局	事業部
		一般廃棄物指導課	田畠・泉谷
電話番号	06-6630-3272		
FAX 番号	06-6630-3581		

団 体 名
許可番号
商 号
氏 名
様

一般廃棄物処分手数料明細書

(令和 年 月分)

焼 却	工場名	台数（台）	搬入量（kg）	単価（10kg当）	金額（円）
	西 淀				
	鶴 見				
	八 尾				
	平 野				
	東 淀				
	住之江				
	舞 洲				
	小 計			90.00円	円
	A 処分手数料				円
破 碎	工場名	台数（台）	搬入量（kg）	単価（10kg当）	金額（円）
	舞洲破碎				
	小 計			90.00円	円
	B 処分手数料				円

合計金額（税込）（A+B）				円
10%対象	円	（内税	円）	
8 %対象	円	（内税	円）	

上記のとおり通知します。

令和 年 月 日

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課

登録番号を追加



登録番号 T6000020271004

電話 6630 - 3263 担当：